

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1016 児童福祉一般事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	216	児童福祉一般事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	児童福祉一般経費
担当部課	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所 住民福祉課		
		増井 達也	連絡先	43 - 0332 (内線) 226

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	児童福祉施策を必要とする児童及びその保護者	※対象件数
成果(どうする)	子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、こども手当法、同法施行令、同法施行規則	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	児童手当、児童扶養手当の申請受付、相談事務を行った。	
社会情勢の変化等	平成22年4月から子ども手当制度が創設された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
	児童手当、子ども手当の受給者数	人	目標	440	目標	440
			実績	440	実績	440
	児童扶養手当の受給者数	人	目標	44	目標	46
			実績	44	実績	46

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	現況届受付数	児童手当、子ども手当の受給者数	人	目標	440	目標	440
				実績	435	実績	435
	現況届受付数	児童扶養手当の受給者数	人	目標	44	目標	46
				実績	44	実績	46

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)	19		19		19		19	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0		0		0		0
一般財源	19		19		19		19	
事業投入人件費(B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)		2,179		2,179		2,179		2,179

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	手当制度の活用のため、不支給者がいない様に現況届提出後、翌年における手続きの周知を行った。(本庁)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 利便性確保のため、前年に引き続き支所においても窓口業務を行った。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	福田真由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 児童の健全育成には子育て家庭における経済的負担の軽減が不可欠であり、今後も引き続き費用の一部支援は必要である。
現時点における課題、その他	児童の健全育成の一助として、引き続きこども手当、児童扶養手当事務を行う。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	